一般質問

12月定例会では14名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。
※本紙では、今議会で行われた質疑応答を、広報委員会で抜粋し、事項別に整理し掲載しています。個々の議員の発言等、詳しくは２月上旬発行予定の本会議録を図書館など、またはインターネットでご覧ください。インターネットを利用する場合は「かまくらGreenNet」から鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックしてください。

山田　直人……「行財政改革の推進について」「交通政策について」
吉岡　和江……「市民健康づくりについて」
三輪裕美子……「狭隘道路の対策」「市街化調整区域における開発抑制の諸問題」「子どもの居場所」
小田嶋敏浩……「大船駅周辺の整備について」
高野　洋一……「小学校給食調理業務の民間委託について」
早稲田夕季……「交通政策とまちづくり」○パーク＆ライドについて　○ミニバス、乗合タクシーについて○駐輪場について　「いじめの問題への取組」
松尾　崇……「行財政改革について」
渡邊　隆……「財源の確保について」○収入確保○所有資産の活用
本田　達也……「海水浴場の運営について　運営委員会のあり方や海開き式における被害のその後、監視業務等、すばらしき海水浴場の未来のために問う」
久坂くにえ……「行政改革について」
藤田　紀子……「やさしい町鎌倉をめざして」○いじめ問題について　○子供の読書について○動物愛護について
萩原　栄枝……「駅中商店街からの課税強化による税収確保について」「バリアフリーのまちづくりについて」
原　桂……「教育行政の諸問題について」「男女共同参画について」
前川　綾子……「〝いじめ〟について」

いじめのない学校づくりをめざして

昨年秋以降、いじめが原因とみられる子供たちの自殺が相次ぎ、全国的な社会問題となりました。鎌倉市では昨年十一月に、全児童、生徒、保護者の方々へ教育長からメッセージが送られるなど、いじめへの緊急的な対応がとられました。こうした状況の中、いじめについての質問が行われました。

質問：昨今、いじめにより、子供が自ら命を絶つという事件が連日報道されているが、本市では、いじめ問題についての各学校の実態の把握はどうなっているか。

部長：いじめに関する実態把握については、指導主事が学校訪問をし、聞き取り調査をしている。また、毎年、文部科学省（以下、文科省）で行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で把握している。

質問：文科省が定めるいじめの定義は「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」としているが、この定義は十分だと思うか。

教育長：文科省が行うper>いじめの調査において、一定の尺度が必要なことは認めるが、これでは事態が深刻化してからいじめと判定しなければならず、内容的には深刻さをさらに増すので、余り良くないと思う。文科省による一月実施予定のいじめの調査では、定義を改め、幅の広い内容になってくると考えている。

【出席停止について】

質問：文科省の通知の中には、いじめを行う児童・生徒に対して特別の指導計画による指導や、出席停止などの対応が出ている。いじめる子供、いじめられた子供、どちらも心が傷ついており、いじめる子供には必ず心に原因があると思うので、そこを十分指導していただきたいと思うが、いじめる子供の出席停止についてはどのように考えるか。

部長：いじめる子供を指導する場合については、いじめの程度、内容、動機、その子供の性格などを踏まえて教師がいろいろなケースを想定して対応しなければならないだろうと考える。一概には言えないが家庭環境が原因になっていることが多いと判断している。出席停止ではなく、その子供あるいは子供の保護者を含めて適切な対応が大事と考える。そういった対応を行う場合には、センターの相談員もいるので、学校と一緒に対応しなければいけないと考える。

質問：出席停止は疑問に思うが、鎌倉市でも可能なのか。過去に例があるか。

部長：いじめる子供の出席停止の措置は、平成十三年度から順次実施しており、本格実施していない鎌倉霊園パークアンドバスライドなど七つの施策については、これまで社会実験を行い、課題などの把握に努めてきた。また、歩行者専重道路の整備については、交通規制を行うなど、生活道路は改善されるが、幹線道路の混雑が増すことが予想されるので、線的な施策から面的な施策へと、いじめの対応と同様に、学校と一緒に対応していきたい。

【いじめ防止への対応】

質問：十一月二十九日に教育長から、いじめ防止の緊急メッセージが出された。これは、いじめられて悩んでいる子供たちに対し、自分一人で悩まないで、まず相談をしてくださいという内容だったと理解している。このようなメッセージも出されたが、教育委員会としては増加しているいじめ問題に対して防止の指導をどのようにしているのか。

教育長：メッセージについては、一般の市民の方から数件の問い合わせがあり、関心をもっていただいたのだと思う。教育委員会の対応としては、文科省からの、いじめの問題への取り組みの徹底についての通知を受け、すぐに二回にわたる校長会において協議、指導の徹底を図った。

質問：いじめは当事者である子供がどう考えるかが重要で、学級会などで子供に考えさせる時間を多くつくるべきだ。いじめをなくすために、生徒の知恵を生かせば大きな効果を得られると思うがどうか。

教育長：学級活動などの中で生命を尊重し、他人を思いやる心の教育の充実に努めていかなければならないと考える。また、先生、親との関係でなく、子供同士で、考えさせる必要があると思う。

質問：いじめを解決できない場合、一方が転校するという解決策もあるが、鎌倉市でもこのような方法をとったことがあるか。

教育長：保護者から相談を受けた校長が、子供の様子や周囲の状況から判断し、区域外への学校の就学や転学を必要と認めた場合は、教育的な配慮として認めている。他市からもそういう状況で転校してきた子供たちを受け入れている。

質問：政府の補正予算案に緊急の対策として、相談体制の強化が盛り込まれているが、本市の状況はどうか。

部長：現在、中学校九校にスクールカウンセラーを配置している。今後小学校にも配置する方向で検討している。

教育長：中学校の生徒指導担当教諭の朝の仕事が、出勤してまずパソコンを開き、そういう書き込みがあるかどうかを確認することから始まるということを聞いている。ご指摘のあったようなことが教育委員会、学校としての最大の課題だと考える。

【メールの書き込みについて】

質問：インターネットに関してだが、メールなどに中傷やそれを書き立てるなど、間違った使い方で悪質ないじめの武器として使われる場合がある。二年前には佐世保で小学生がメールの内容をきっかけに同級生を殺害するという事件が起こった。インターネットは生活に必要不可欠で便利なものだが、その使い方には倫理観が大切だ。教育委員会では、どのように考え、授業ではどのような指導をしているか。

教育長：中学校の生徒指導担当教諭の朝の仕事が、出勤してまずパソコンを開き、そういう書き込みがあるかどうかを確認することから始まるということを聞いている。ご指摘のあったようなことが教育委員会、学校としての最大の課題だと考える。

【いじめ防止への対応】

質問：十一月二十九日に教育長から、いじめ防止の緊急メッセージが出された。これは、いじめられて悩んでいる子供たちに対し、自分一人で悩まないで、まず相談をしてくださいという内容だったと理解している。このようなメッセージも出されたが、教育委員会としては増加しているいじめ問題に対して防止の指導をどのようにしているのか。

教育長：メッセージについては、一般の市民の方から数件の問い合わせがあり、関心をもっていただいたのだと思う。教育委員会の対応としては、文科省からの、いじめの問題への取り組みの徹底についての通知を受け、すぐに二回にわたる校長会において協議、指導の徹底を図った。

質問：いじめは当事者である子供がどう考えるかが重要で、学級会などで子供に考えさせる時間を多くつくるべきだ。いじめをなくすために、生徒の知恵を生かせば大きな効果を得られると思うがどうか。

教育長：学級活動などの中で生命を尊重し、他人を思いやる心の教育の充実に努めていかなければならないと考える。また、先生、親との関係でなく、子供同士で、考えさせる必要があると思う。

質問：いじめを解決できない場合、一方が転校するという解決策もあるが、鎌倉市でもこのような方法をとったことがあるか。

教育長：保護者から相談を受けた校長が、子供の様子や周囲の状況から判断し、区域外への学校の就学や転学を必要と認めた場合は、教育的な配慮として認めている。他市からもそういう状況で転校してきた子供たちを受け入れている。

質問：政府の補正予算案に緊急の対策として、相談体制の強化が盛り込まれているが、本市の状況はどうか。

部長：現在、中学校九校にスクールカウンセラーを配置している。今後小学校にも配置する方向で検討している